

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 4 日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目 2 番地22
【電話番号】	0 3 - 5 2 9 5 - 3 5 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地
【電話番号】	0 2 8 4 - 6 2 - 1 3 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第142回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額は22,776,872円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加及び変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

高山允伯、中尾俊哉、河野猛、榎隆、日根年治、小林秀樹を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

鈴木章浩、駒田弘明、村田秀和を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	74,687	226	0	(注)1	可決(99.70)
第2号議案 定款一部変更の件	74,689	224	0	(注)2	可決(99.70)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件				(注)3	
高山 允伯	74,603	310	0		可決(99.59)
中尾 俊哉	74,639	274	0		可決(99.63)
河野 猛	74,640	273	0		可決(99.64)
榎 隆	74,650	263	0		可決(99.65)
日根 年治	74,642	271	0		可決(99.64)
小林 秀樹	74,567	346	0		可決(99.54)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)3	
鈴木 章浩	74,567	346	0		可決(99.54)
駒田 弘明	74,585	328	0		可決(99.56)
村田 秀和	74,584	329	0		可決(99.56)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数の合計により、決議事項が可決される要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上